

交通安全運動にご協力ください

4月9日(火)から4月18日(木)まで

～新入学児童等保護・誘導対策強化期間～

春の交通安全町民総ぐるみ運動は、統一地方選挙に伴い例年の実施期間を繰り延べして、5月11日から5月20日までの実施となります。

一方で、4月上旬は新入学の時期であり、交通安全対策は必要不可欠です。児童たちの安全のために、4月9日から18日までの10日間を「新入学児童等保護・誘導対策強化期間」とし、通学路の街頭指導などを実施します。

運動期間中は、平日の午前7時40分から8時15分(子どもたちの通学時間)を目安に各地区の通学路等で街頭指導を行います。皆様のご協力をお願いいたします。



●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当:大滝)

平成30年度の「ふるさと納税」

七ヶ宿町に寄附をいただきました

●指定用途別の内訳

| 番号 | 事業の内容 | 寄附金額(円) |
|----|------------------------------|---------|
| 1 | 少子高齢化対策に関する事業 | 30,000 |
| 2 | 地域産業の振興に関する事業 | 5,000 |
| 3 | 自然環境並びに地域景観の保全及び活動に関する事業 | 5,000 |
| 4 | 医療及び福祉の充実に関する事業 | 30,000 |
| 5 | 上記以外で、七ヶ宿町が将来的に発展するためのまちづくりに | 140,000 |

●寄附者の氏名等

| 番号 | 寄附者氏名 | 都道府県名 | 寄附金額(円) | 事業の内容 |
|----|---------|-------|---------|-------|
| 1 | 安達 雄一 様 | 山形県 | 10,000 | 5 |
| 2 | 高橋 孝典 様 | 宮城県 | 30,000 | 1 |

寄附をいただいた方はご本人の申出にて掲載しており、掲載順は受付順です。
上記の方を含め9名の方々よりご寄附を頂きました。ありがとうございました。

春の火災予防運動

実施期間 平成31年4月8日(月)～4月14日(日)

住宅用火災警報器

| | 設置率 | 正しい設置 |
|-------------|-------------|--------------|
| 全国平均 | 81.6% | 66.5% |
| 宮城県 | 90.5% | 62.7% |
| 仙南広域管内 | 88.5% | 40.5% |
| セヶ宿町 | 100% | 35.4% |

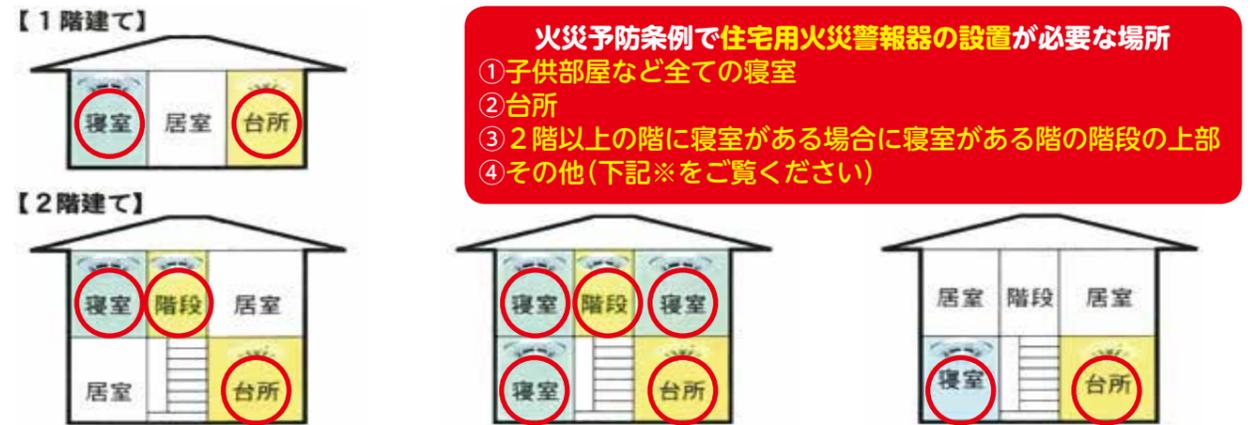
「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

(平成30年度全国統一防火標語)

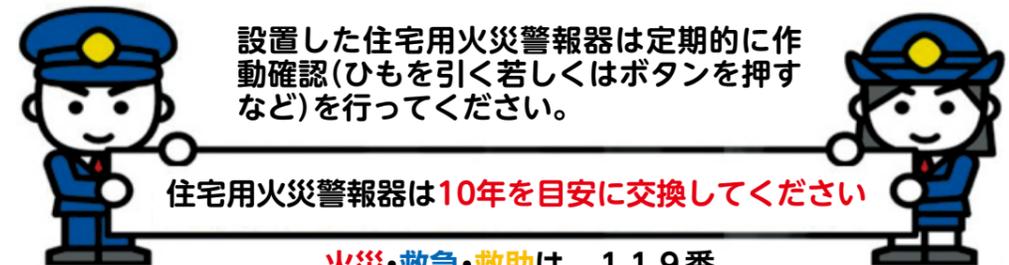
正しい設置とは?



住宅用火災警報器を正しく取付けて「いのち」を守りましょう



※3階以上の住宅で寝室が1階にある場合、階段の最上部
※設置がなかった階で7㎡(4畳半)以上の居室が5以上ある階の廊下等



火災・救急・救助は 119番
白石消防署七ヶ宿出張所 ☎37-2100